

松阪市の財政状況

この財政状況の公表は、市の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるのかを市民の皆様幅広く知っていただくためのものです。市民の皆様には、市財政について、なお一層のご理解をいただき、市勢発展のためにご協力をお願いします。

◎令和元年度予算の執行状況

※執行状況は令和元年9月30日現在のものです。また、現計予算額には前年度からの繰越分を含んでいます。

◆一般会計

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
区 分	現計予算額	収入済額	収入率	区 分	現計予算額	支出済額	執行率
市 税	21,825,370	12,064,098	55.3%	議会費	374,046	190,934	51.0%
地方譲与税	589,270	179,744	30.5%	総務費	6,763,308	2,290,110	33.9%
地方交付税	15,936,000	10,542,053	66.2%	民生費	28,657,827	8,635,449	30.1%
分担金及び負担金	691,466	389,586	56.3%	衛生費	5,363,389	2,021,083	37.7%
使用料及び手数料	823,540	471,072	57.2%	労働費	148,966	69,711	46.8%
国庫支出金	10,514,917	3,797,467	36.1%	農林水産業費	2,019,126	599,720	29.7%
県支出金	4,530,110	709,929	15.7%	商工費	2,197,390	861,319	39.2%
繰入金	6,036,864	0	0.0%	土木費	6,964,429	2,459,212	35.3%
繰越金	402,650	2,594,417	644.3%	消防費	2,973,942	905,494	30.4%
諸収入	755,856	289,291	38.3%	教育費	11,118,727	3,642,887	32.8%
市債	9,648,500	0	0.0%	公債費	9,242,599	4,109,054	44.5%
地方消費税交付金、ほか	4,236,512	2,780,639	65.6%	災害復旧費、ほか	167,306	70,672	42.2%
合 計	75,991,055	33,818,296	44.5%	合 計	75,991,055	25,855,645	34.0%

◆特別会計

(単位:千円)

会 計 別	現計予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
競輪事業	14,165,960	3,877,925	27.4%	4,278,124	30.2%
国民健康保険事業	17,146,219	6,741,687	39.3%	6,394,147	37.3%
介護保険事業	18,446,198	7,963,795	43.2%	7,394,155	40.1%
後期高齢者医療事業	3,652,896	638,025	17.5%	1,633,776	44.7%
簡易水道事業	5,875	1,461	24.9%	2,551	43.4%
戸別合併処理浄化槽整備事業	263,617	59,817	22.7%	116,124	44.1%
農業集落排水事業	83,938	7,535	9.0%	20,839	24.8%
住宅新築資金等貸付事業	7,400	8,133	109.9%	2,235	30.2%

・一般会計…地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。

・特別会計…一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して経理するための会計。

・地方交付税…地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国が地方公共団体に対して交付する税。

◎市有財産の状況

(平成31年3月31日現在)

区分	現在高	区分	現在高
土地	29,816,639m ²	物品	車両210台 その他重要備品1,199点
建物	605,400m ²		
物権	3件	債権	266,447千円
有価証券	67,579千円	基金	17,754,964千円
出資による権利	615,820千円		

◎市税の状況

令和元年9月30日現在

人口 163,644 人
世帯数 73,783 世帯

区分	元年度予算額 (現年分)
1 市民税	9,393,525千円
(1) 個人	8,051,192千円
(2) 法人	1,342,333千円
2 固定資産税	9,230,041千円
3 軽自動車税	507,832千円
4 市たばこ税	1,076,264千円
5 都市計画税	1,143,664千円
合計	21,351,326千円



※人口・世帯数は住民基本台帳を基にしています。

市債は、例えばこんな施設を建設・整備するために借りています！



市債は施設・設備の耐用年数内で返済が終わるように借り入れます。建設・購入時に全て負担するのではなく、市債の返済を通じて、将来にわたって利用する市民みんなが公平に費用を負担しています。

◎市債・一時借入金の状況

(令和元年9月30日現在)

区分	市債借入残高	一時借入金残高
一般会計	43,704,640千円	0千円
特別会計	819,166千円	0千円
企業会計	57,030,870千円	0千円
合計	101,554,676千円	0千円

- ・企業会計・・・地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計。水道事業、病院事業など主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入を持って賄っている事業(独立採算を原則とする事業)がこれに属します。
- ・市債・・・松阪市が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。いわゆる松阪市の借金で、市債を起こすことを「起債」といいます。
- ・一時借入金・・・市がその年度内に、支出に係る現金に不足が生じた場合、その不足を補うために一時的に金融機関などから借り入れるお金。

◎平成30年度一般会計決算の状況

平成30年度一般会計の決算額は、歳入696億3,976万3千円、歳出670億4,534万6千円で歳入歳出差引額25億9,441万7千円となり、また、このうち翌年度へ繰り越される事業の繰り越すべき財源を控除した実質収支額は23億2,217万1千円の黒字となりました。

《歳入》 (単位:千円)

区分	収入済額	構成比
市税	22,034,377	31.6%
地方譲与税	559,426	0.8%
利子割交付金	48,217	0.1%
配当割交付金	97,128	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	78,103	0.1%
地方消費税交付金	3,031,759	4.4%
ゴルフ場利用税交付金	44,395	0.1%
自動車取得税交付金	213,090	0.3%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	344	0.0%
地方特例交付金	127,044	0.2%
地方交付税	14,368,285	20.6%
交通安全対策特別交付金	21,606	0.0%
分担金及び負担金	956,892	1.4%
使用料及び手数料	906,758	1.3%
国庫支出金	9,412,481	13.5%
県支出金	4,492,407	6.4%
財産収入	44,405	0.1%
寄附金	699,737	1.0%
繰入金	1,860,018	2.7%
繰越金	2,136,851	3.1%
諸収入	1,159,940	1.7%
市債	7,346,500	10.5%
合計	69,639,763	100.0%

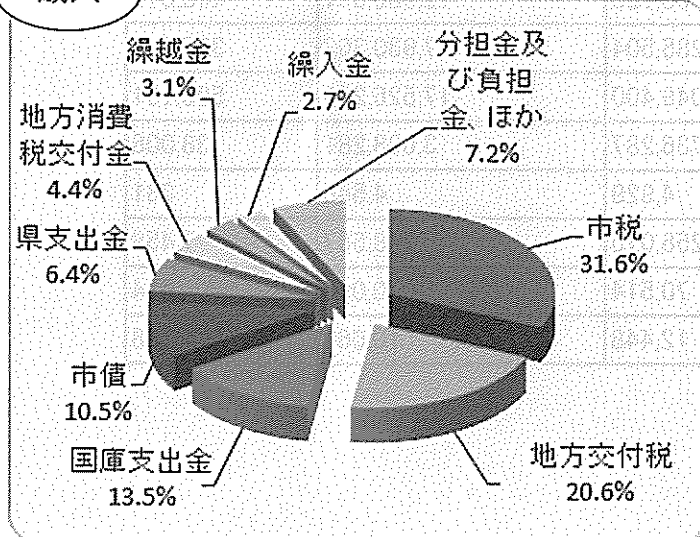
《歳出》(目的別) (単位:千円)

区分	支出済額	構成比
議会費	364,221	0.5%
総務費	6,536,271	9.7%
民生費	26,382,081	39.4%
衛生費	4,964,148	7.4%
労働費	124,473	0.2%
農林水産業費	1,718,688	2.6%
商工費	2,525,007	3.8%
土木費	6,009,219	9.0%
消防費	2,310,262	3.4%
教育費	8,989,149	13.4%
災害復旧費	521,096	0.8%
公債費	5,787,731	8.6%
諸支出金	813,000	1.2%
合計	67,045,346	100.0%

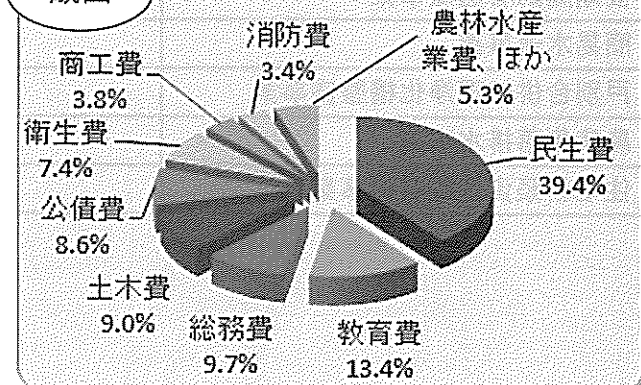
《歳出》(性質別) (単位:千円)

区分	支出済額	構成比
人件費	10,090,478	15.0%
物件費	8,351,233	12.5%
維持補修費	823,740	1.2%
扶助費	15,545,444	23.2%
補助費等	8,976,190	13.4%
普通建設事業費	8,927,531	13.3%
災害復旧事業費	521,095	0.8%
公債費	5,787,731	8.6%
積立金	1,390,740	2.1%
投資及び出資金・貸付金	110,926	0.2%
繰出金	6,520,238	9.7%
合計	67,045,346	100.0%

歳入



歳出



◎平成30年度一般会計の主な費目

前ページの目的別歳出の区分は、目的に従い、大、中、小の区分に分類されています。平成30年度一般会計の構成比の高い6つの大区分の内、支出済額が多い5つの小区分は下表のとおりになりました(※財政の用語では、大、中、小の区分はそれぞれ款、項、目と呼びます)。

(単位:千円)

大区分 支出済額 (構成比)	小区分	支出済額
民生費 26,382,081 (39.4%)	老人福祉総務費	5,392,620
	障害者総合支援費	3,896,056
	扶助費(生活保護費)	3,694,399
	児童福祉総務費	2,923,654
	私立保育園費	2,560,635

(単位:千円)

大区分 支出済額 (構成比)	小区分	支出済額
土木費 6,009,219 (9.0%)	下水道費	2,874,556
	道路維持費	498,992
	公園建設費	399,381
	道路橋りょう総務費	312,290
	住宅管理費	257,011

大区分 支出済額 (構成比)	小区分	支出済額
教育費 8,989,149 (13.4%)	学校管理費(小学校費)	1,564,697
	学校給食費	1,342,035
	学校建設費(中学校費)	1,335,690
	学校建設費(小学校費)	870,543
	学校管理費(中学校費)	857,741

大区分 支出済額 (構成比)	小区分	支出済額
公債費 5,787,731 (8.6%)	元金	5,477,177
	利子	310,554
	-	-
	-	-
	-	-

大区分 支出済額 (構成比)	小区分	支出済額
総務費 6,536,271 (9.7%)	一般管理費	1,237,044
	人事管理費	1,099,372
	地域振興局費	855,732
	財産管理費	546,360
	IT推進費	494,356

大区分 支出済額 (構成比)	小区分	支出済額
衛生費 4,964,148 (7.4%)	病院費	906,917
	清掃総務費	778,686
	塵芥処理費	756,299
	予防費	559,360
	し尿処理費	354,076

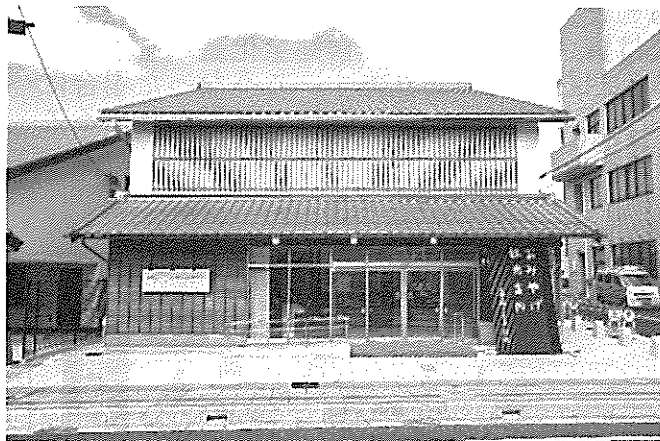
◎平成30年度特別会計決算の状況

(単位:千円)

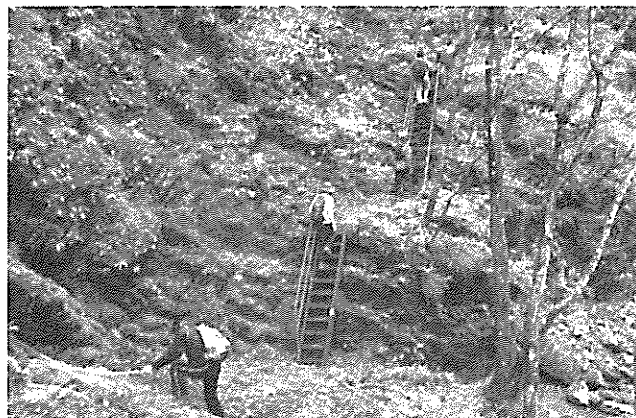
会計別	収入済額	支出済額	差引額
競輪事業	13,406,765	12,966,691	440,074
国民健康保険事業	18,285,504	17,930,362	355,142
介護保険事業	18,049,400	17,526,249	523,151
後期高齢者医療事業	3,736,287	3,698,281	38,006
簡易水道事業	4,929	4,548	381
戸別合併処理浄化槽整備事業	256,015	248,557	7,458
農業集落排水事業	70,514	70,090	424
住宅新築資金等貸付事業	12,448	10,660	1,788

◎平成30年度市債の使途

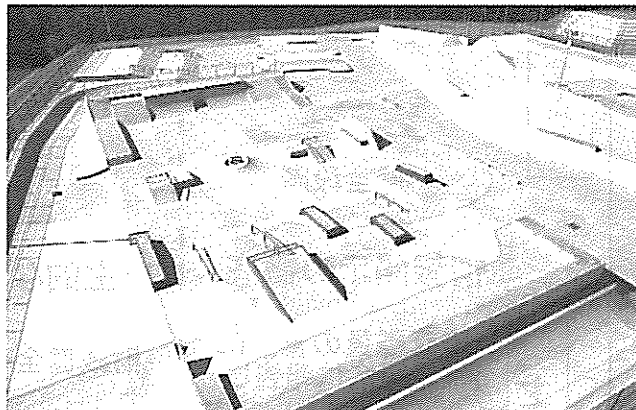
松阪市では、平成30年度に73億4,650万円を借入れました。市債は主に建物の建造や改築工事に使われますが、道路や河川などの整備にも市債が使われており、市民の皆さんの生活を支えています。市債が使われた例を次のとおり紹介します。



観光交流拠点施設整備
(魚町)



宮ノ谷遊歩道整備
(飯高町森)



松阪市総合運動公園スケートパーク整備
(山下町)



幼稚園空調設備整備
(鎌田町他)



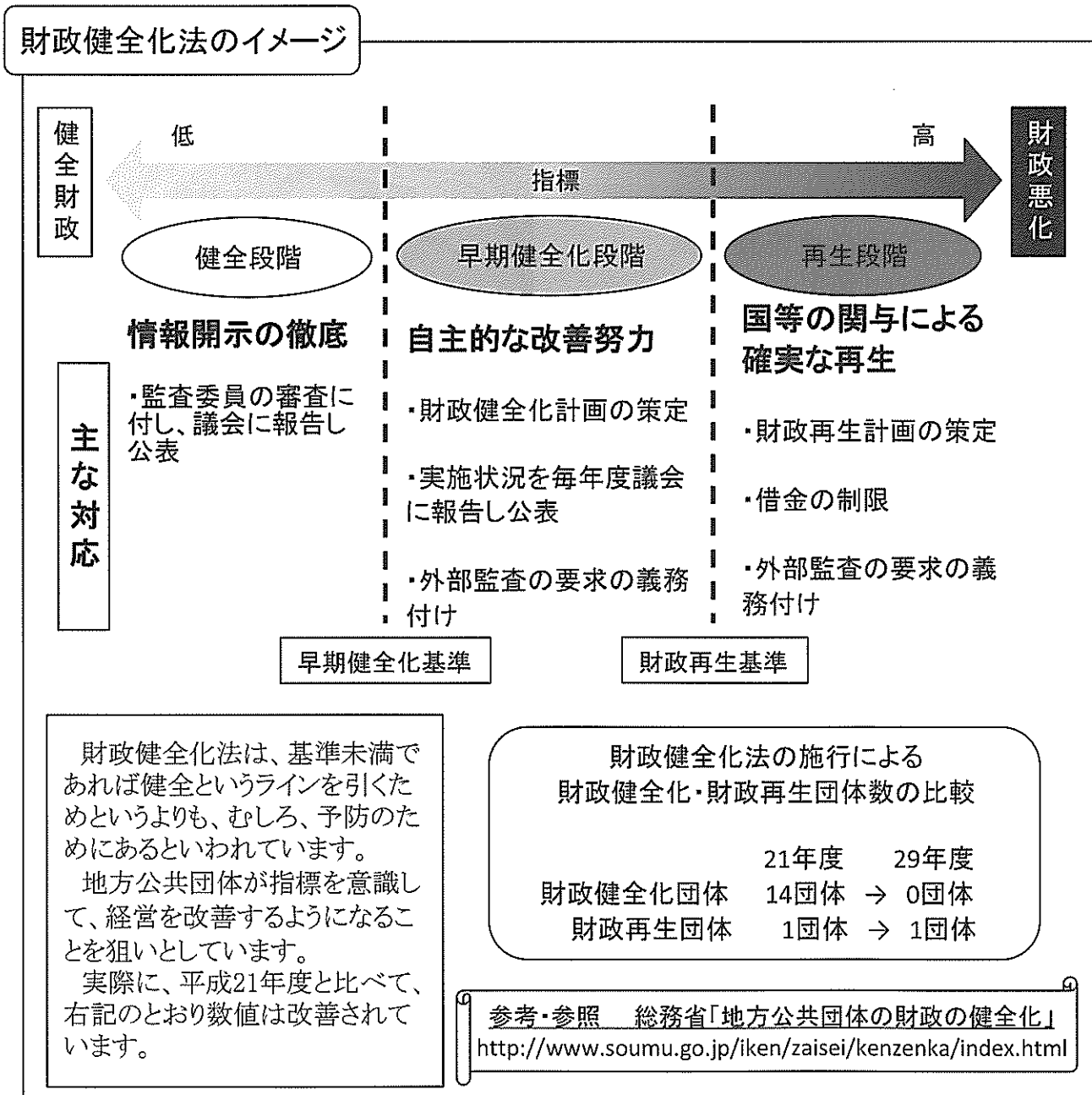
小型動力ポンプ付積載車購入
(嬉野方面団 中川分団)

◆財政の健全化

財政健全化法とは・・・？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)は地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を図るために施行されました。地方公共団体は毎年度の決算状況をもとに健全化判断比率・資金不足比率を算定し、それをもとに財政の健全化・経営の健全化に取り組むこととされています。具体的には健全化判断比率、資金不足比率ともに、法律が定める一定基準(早期健全化基準、財政健全化基準、経営健全化基準)を超えると、比率の段階に応じて、財政健全化計画、財政再生計画、また経営健全化計画を策定しなければなりません。

計画策定団体である財政健全化団体や財政再生団体になった場合には、それぞれのスキーム(枠組み)に従って財政の健全化を図ることとなります。また、水道事業や公共下水道事業、病院事業といった企業会計においては資金不足比率が経営健全化基準を上回ると、経営健全化計画を策定し経営の健全化に取り組む必要があります。こうなった場合には、行政サービスの縮小や廃止、公共料金の値上げなど市民生活に直接の影響を与えることとなりますので、重要な指標となっています。



平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率の状況（下記解説(1)～(4)）

区分	平成29年度	平成30年度	増減	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.45%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.45%	30.00%
実質公債費比率	2.4%	2.2%	△ 0.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	—	—	350.0%	—

※赤字が生じていない場合や、数値がマイナスとなった場合は「—」で表示しています。

資金不足比率の状況（下記解説(5)）

特別会計名	平成29年度	平成30年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%
松阪市民病院事業会計	—	—	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0%
戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計	—	—	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.0%

※資金不足額が生じない会計は「—」で表示しています。

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

(2) 連結実質赤字比率

水道・下水道事業や市民病院事業など公営企業会計を含む「松阪市の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。

(3) 実質公債費比率

『一般会計等の元利償還金』および『公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金等(準元利償還金)』の標準財政規模に対する比率(3ヶ年平均)です。

(4) 将来負担比率

『公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債』の標準財政規模に対する比率です。

(5) 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

松阪市の健全化判断比率について



- ・ 松阪市の健全化判断比率は上記の比率となり、平成29年度決算と比較して、実質公債費比率が0.2%低下しました。また将来負担比率は平成29年度決算に引き続き、マイナスとなり、実質赤字比率、連結実質赤字比率とともに、－(ハイフンバー)表示となりました。
- ・ 資金不足比率については平成29年度決算に引き続き、平成30年度決算においても資金不足は生じませんでした。

◎松阪市の公金保管状況について

公金保管状況(令和元年9月30日現在)

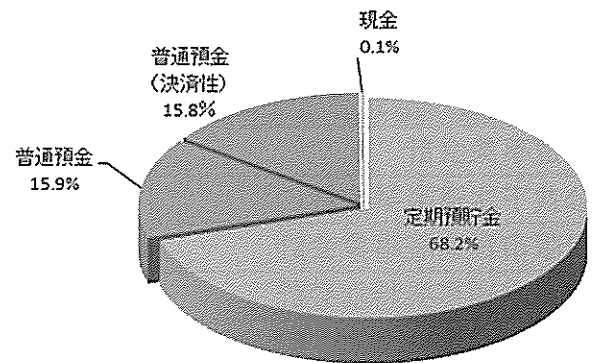
区 分	金額(千円)	備 考
定期預貯金	20,849,076	預入先金融機関数 5ヶ所
普通預金	4,865,702	預入先金融機関数 1ヶ所
普通預金(決済性)	4,808,836	預入先金融機関数 1ヶ所
現 金	36,704	
合 計	30,560,318	

(水道事業、病院事業、公共下水道事業会計含む)

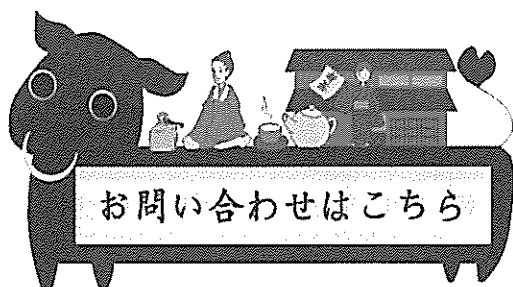
令和元年9月末現在の松阪市の公金現在高は、305億6,032万円となっています。

公金については、元本の安全性を第一に考え、預入先の財政状況を確認しながら確実な保管、運用に努めています。

ペイオフ対策として、定期・普通預貯金については、元本に損失が生じないよう、預貯金債権と借入債務の相殺により借入金残額以内での保管に努めるほか、決済性の普通預金で保管しています。



- ・公金……………①市の歳入歳出に属する現金(歳計現金)、②市の所有に属さないが、地方自治法の規定によって市が保管している現金(歳入歳出外現金)、③特定の目的のために積立・運用する現金(基金)、④歳出予算内の支出で歳計現金に不足が生じた場合に借り入れるお金(一時借入金)、以上4つのお金のことをいいます。
- ・ペイオフ……………万が一金融機関が破綻した場合に、預金保険機構から預金者に直接保険金の給付として支払いを行うことです。預金の種類によって全額保護か定額保護かが異なり、定額保護の場合は1人あたり上限1,000万円に加えて、破綻日までの利息が保護されます。
- ・決済性の預金…①利息がつかない(無利息)、②いつでも払い戻し請求ができる(要求払い)、③振込等の決済サービスに利用できる、以上3つの条件を満たす預金のことです。こちらはペイオフの際、全額が保護されています。



〒515-8515
三重県松阪市殿町1340番地1
松阪市役所 総務部財務課財政係
TEL 0598-53-4317
FAX 0598-26-4030
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>
E-mail: zai.div@city.matsusaka.mie.jp